

ガイドラインの運用状況について(12年9月～12年11月)

2012年11月29日
スカパーJSAT(株)

Ⅱ-1-1(1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明を、2012年9月19日の「経営者連絡会」で実施しました(「別紙1」1ページ参照)。

Ⅱ-1-1(2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」を、2012年9月19日と11月29日に「経営者連絡会」として実施しました。(「別紙1」1～2ページ参照)
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、9月12日(WG)、10月1日(親会)、10月11日(WG)、11月6日(WG)、11月7日(親会)に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、9月14日、10月26日、11月22日の「事業者連絡会」でも行っております。(「別紙1」3～5ページ参照)

Ⅱ-1-1(3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております。

Ⅱ-1-1(4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 期間内に、スカパー!(旧e2)サービスにおいて、(株)エムオン・エンタテインメント(9月1日に「MUSIC ON! TV HD」開局/認定基幹放送事業者として参入、(株)シー・ティ・ビー・エスへのSD番組供給は8月31日終了)、(株)衛星劇場(10月1日に「衛星劇場」開局/認定基幹放送事業者として参入、シーエス映画放送(株)への番組供給は9月30日終了)、(株)囲碁将棋チャンネル(10月1日に「囲碁・将棋チャンネル」開局/認定基幹放送事業者)の3社の役務提供開始がありましたが、適正に運用しております。

Ⅱ-1-1(5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内にスカパー!(旧e2)サービスにおける、認定基幹放送事業者としての参入に伴う閉局と、スカパー!プレミアムサービスにおける通常の閉局及びH.264移行に伴う閉局がありましたが、送信料未払いにより役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

Ⅱ-2-1(1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

Ⅱ-2-(2) パック・セット組成への関与

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております。

Ⅱ-2-(3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及促進と顧客維持(解約防止)を目的として行っております。また2012年9月19日と11月29日の「経営者連絡会」においては、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果につき報告いたしました。(「別紙1」1~2ページ参照)

Ⅱ-2-(4) その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き (に関する適正運用)

- ・ 期間内にチャンネル名変更・視聴料変更・番組提供の停止・放送内容の大幅な変更が行なわれましたが(詳細については「別紙2」参照)、ガイドラインに則り適正に運用しております。

Ⅱ-3-(1) 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、2012年9月24日と11月19日に開催いたしました(「別紙3」参照)。

その他

- ・ MPEG-2 サービス放送終了に係るスケジュールについて、11月29日の経営者連絡会で告知いたしました。2013年1月15日頃よりお客様への告知を開始、同年5月15日頃にMPEG-2 サービス新規受付・商品変更受付を終了し、2014年5月15日頃にMPEG-2 サービスを終了する計画ですが、引き続き事業者様と協議を継続します。
- ・ 前回の本委員会でも報告いたしました、110度サービスの業務手数料の改定(現行より5%アップの30%)方針について、11月9日の事業者連絡会(110度サービス事業者のみを対象)において、各社の賛否状況並びにご意見、条件付きとした事業者様の同意のための条件・要望・懸念点とその対応、本件改定を行なった場合の加入計画等について説明させていただきました(「別紙1」6ページご参照)。本件は引き続き事業者様と協議を継続します。
- ・ 前々回の本委員会で報告いたしました、MPEG-2 チャンネルの移行期における放送事業者様の負担軽減を目的として、番組供給化スキームに変更できる(「H.264での番組供給料」+「MPEG-2での視聴料ネット収入」が衛星使用料・送信料を下回るチャンネルに限る)こととした件で、この第1回目の募集が行われ、その結果10チャンネルが2012年12月より変更することとなりました。

以上